



ホームページ

2021.3.19  
No. 145



Twitter

# JR 東日本八王子駅パンフ配布処分事件



## 「第1回調査」報告集会 開催! 全支部・全分会の仲間が結集!!

3月18日「八王子駅パンフ配布処分事件」の東京都労働委員会「第1回調査」が行われました。あらためて、新入社員に組合紹介のパンフレットを渡した行為に対し「就業規則」のみを理由に処分を出した事は正当な組合活動に対する不当労働行為であり、断じて認められないことを主張しました。

同日、国分寺労政会館第4会議室において報告集会を行い、労連・バス・本部・各地本から仲間が結集し、水戸地本の仲間と顧問弁護士はリモートで参加していただきました。

集会では先日の過半数代表選挙で多くの票が入った分会長に対して異動の逍遙が行われたことや、明けなどで常駐している際に管理者から「早く帰れ」と指示される行為など、組合活動の萎縮や規制・排除の攻撃は今も繰り返されていることが報告されました。

第2回調査は6月に開催されます。健全な職場風土を取り戻すために全組合員参加の職場活動を行い、あらゆる不当労働行為を跳ね返して都労委での勝利命令をかち取ろう！

常軌を逸した会社からの規制・排除攻撃を跳ね返し、職場から「当たり前の組合活動」を堂々と推し進めよう！

<JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件の時系列>

- 2020年5月18, 21, 22日  
分会執行委員2名が勤務時間外に、新入社員3名に更衣室にてパンフレットを渡す。
- 5月26日  
駅長から面談を受け「就業規則第23条に違反する」と言われる。
- 6月 4日  
分会執行委員2名に対して状況報告書(自認書)を提出させられる。
- 7月28日  
分会執行委員2名に対して「厳重注意」処分の書面が手交される。
- 7月31日  
分会長含む2名で駅長に処分に対する抗議を行う。
- 8月 5日  
分会執行委員2名の苦情処理申告が受理される。
- 8月18日  
苦情処理会議が開催される。
- 8月19日  
苦情処理の結果が届くが、合意に至らず終了。
- 8月26日  
八地申第1号「不当労働行為を直ちに止め、労働協約を遵守し、安心して働きやすい職場環境を求める申し入れ」の団体交渉を行ったが対立終了。
- 11月11日  
「不当労働行為根絶! 労働協約を遵守させ、安全で働きがいある職場を創り出すためにJTSU-E運動を更に推し進める八王子地本総決起集会」開催。
- 12月21日  
東京都労働委員会へ不当労働行為救済申し立てを行い、受理される。
- 2021年3月18日  
都労委「第1回調査」が行われる。